

第 4 章



地域医療再生計画に基づく
公立病院の整備

1. 高度医療拠点病院の整備

県内に二つの高度医療拠点病院を整備し、医療の課題解決に向けた取組を行います。

本県の医療に関する現状と課題について、いくつかをあげると次のようなものがあります。

救急医療については、県民の皆さんがいつでもどこでも安心してその症状に適した救急医療を受けられる体制を確立する必要があります。本県においては一次、二次、三次と段階的に対応した体制の整備を進めているところですが、医師不足などの影響を受け重症患者の受け入れ機能が低い状況です。

また、平成 18 年、平成 19 年と 2 年続けて妊婦搬送に関する事案が起こるなど、周産期医療体制の確保は大きな課題となっています。平成 20 年に県立医科大学附属病院を総合周産期母子医療センターに指定するなど、その体制整備に努めていますが、依然として県外へ搬送されるハイリスク妊婦が存在する状況です。

がんは、本県においても死亡原因の第 1 位で、年々増加傾向をたどっています。今後ますます高齢化が進行する中で、がんの発生リスクも高まることが予測され、早期発見、医療体制の充実など、総合的ながん対策に取り組む必要があります。

さらに、医師、看護師等の不足による医療機能の低下も医療提供体制に大きな影響を及ぼしていることから、医療従事者にとっても魅力のある病院の存在が重要視されています。

これら医療に関する課題が山積する中、県立奈良病院を移転し新病院を建設するとともに、県立医科大学附属病院に新棟を増築して、解決に向けた取組を行います。

(1) 新県立奈良病院の整備

■新病院のめざす姿

新病院の整備にあたっては、病院の機能や設備の充実も重要ですが、30 年先を見据えて、県民が安心して暮らせる、揺るぎない医療を提供するための考え方を明確にしていくことが、大切だと考えています。

そのため、「患者」、「病院職員」、「地域社会」、3 つの観点から、全てが満足する病院を目指します。



■患者のために

①新病院の医療機能

新病院は、「救命救急医療」、「がん医療」、「周産期医療」、「小児医療」、「精神医療」、「糖尿病治療」、「災害医療」の機能を、地域医療を支える7つの柱とする、北和地域の拠点病院として整備します。

救命救急医療については、集中治療体制の充実により、脳卒中や心筋梗塞など、命にかかわる重症患者を確実に受け入れる体制を整備し、救命率を飛躍的に向上させたいと考えています。

がん医療については、三大治療(外科的手術・放射線治療・化学療法)の充実を図り、高い治療成績を実現するとともに、北和地域の拠点病院として、地域の医療機関と連携し、高度医療から緩和ケアまで、地域で一貫したがん治療を行う体制を構築します。

周産期医療については、周産期母子医療センターの機能を強化し、リスクの高い妊婦の方も安心してお産ができる環境を整備します。

精神医療については、新たに精神病床を設置し、身体疾患を合併する精神疾患患者を確実に受け入れる体制を整備します。

小児医療、糖尿病治療については、北和地域の拠点病院としての役割を果たせる体制を整備します。

災害医療については、災害時を想定した建物構造、専門性の高いスタッフの配置など、災害に強い病院として整備するとともに、災害派遣医療チームの育成、ヘリポートの設置などにより、近隣の災害時にも速やかに支援できる体制も充実してまいります。

②患者の視点に立った温もりのある病院

新病院は、高度な医療を提供するだけでなく、病気で不安になっている患者やその家族の方々の気持ちが和らぎ、安心して治療に専念してもらえる環境を提供したいと考えています。

そのため、病院敷地全体を六条山地区が持つ自然を活かして、緑の中で癒される環境を整備することにより、敷地に一歩足を踏み入れた時から、病気と向き合い、治療に取り組む意欲がわくような病院を目指します。

■病院職員のために

新病院では、病院スタッフが地域医療を支えるスペシャリストとして、働きがいを感じられる魅力ある病院づくりをすすめます。

①スペシャリストの育成

高度・専門的な知識・技術を習得するためのトレーニングセンターや高度医療を実践するための臨床研究機能などを備えた研修棟の整備、国内・国外

施設への留学制度の創設など、研修環境・体制の充実を図り、スタッフのキャリアアップ、スキルアップを支援します。

②ワークライフバランス

院内保育の充実、多様な勤務形態の導入、女性医師・看護師の復職支援などにより、出産や育児・介護などのライフステージの変化によっても、離職することなく働き続けられる職場環境を整備します。

また、アメニティの充実など、職員が働きがいを感じ、いきいきと働き続けられる病院を目指します。

■地域社会のために

新病院は、北和地域の拠点病院として、地域に貢献する病院にしたいと考えています。

地域医療レベルの向上のため、地域の医療関係者を支援して、最新の医療技術についての研修の実施や新病院の設備を積極的に開放し、地域一体で医療を行う体制を目指します。

また、地域医療の情報発信基地として、実態把握や課題解決策を医療関係者や県民へ提示するなど、マネジメント機能を発揮し、地域医療の推進を図ります。

◎整備スケジュール

平成 28 年度中の新病院開院を目指します。

(2) 県立医科大学附属病院における（仮称）中央手術棟の整備

平成21年度に策定された奈良県地域医療再生計画に基づいて、県立医科大学附属病院を中南和地域における拠点となる高度医療拠点病院としてさらなる整備充実を図るため、新たに建設工事を進めているものです。

（仮称）中央手術棟は、県立医科大学附属病院が高度医療拠点病院として、汎用性の高い手術室のほか、母と子のための機能等を集約、整備するもので、平成23年3月から建設工事に着手しており、平成27年度末の竣工を予定しています。（なお、中央臨床検査部門、中央放射線治療部門及び腫瘍センターについては平成25年度中の先行稼働を予定しています。）



（仮称）中央手術棟整備イメージ

施設の整備概要としては、地下1階・地上7階の鉄骨造の建物で、延床面積は約21,000㎡となっています。

また、整備の方針については、

- ・進歩する先端医療に対応可能な汎用手術室の整備
- ・総合的ながん治療を進めるため、放射線治療や化学療法等の施設等を集約
- ・総合周産期母子医療センター、小児センターやメディカルバースセンターなど、母と子のための機能を集約
- ・中央臨床検査部及びリハビリテーション部の充実
- ・内装、照明や調度品などのトータルデザインにより、来院者が“癒し”を感じられるようなアメニティ空間の創出

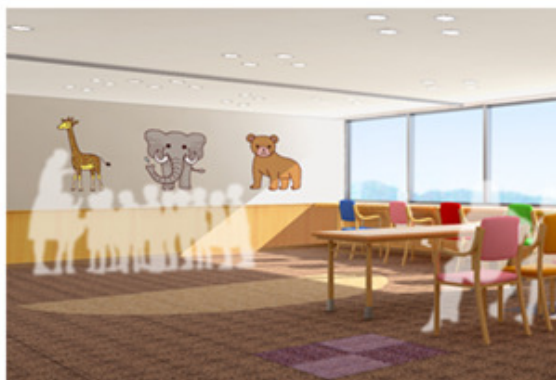
の5つの内容を方針として、整備事業を進めているところです。

7階	小児センター
6階	婦人科病棟、メディカルバースセンター
5階	総合周産期母子医療センター（MFIU）、産科病棟
4階	総合周産期母子医療センター（NICU、GCU）
3階	中央手術部
2階	中央臨床検査部、リハビリテーション部
1階	腫瘍センター、核医学診断部門、緩和ケア外来
B1階	放射線治療部門、PET-CT

（仮称）中央手術棟各階の概要



産科病棟 分娩室（イメージ）



小児センター プレイルーム（イメージ）

◎今後のスケジュール

平成 25 年度 1 期工事竣工（予定）

一部先行稼働：中央臨床検査部門、中央放射線治療部門、腫瘍センター

平成 27 年度 2 期工事竣工（予定）

2. 南和地域における公立病院の機能再編

南和地域の公立 3 病院（県立五條病院・吉野町国民健康保険吉野病院・大淀町立大淀病院）では、地域の人口の減少によって患者数が減少しています。そして、患者数の減少に伴う医師・看護師の減少によって、さらに患者数が減少するという悪循環が生じています。

このような状況にありながら、これまでそれぞれの病院は役割を明確にできず、同じような機能の病院として運営してきました。この結果、南和地域の入院患者のうち、約 60%は地域外の病院で入院しているという状況になっています。

地域内の人口減によって、患者数が減少傾向であっても、病気になってからリハビリまで、切れ目のない医療提供体制をつくる必要があります。

さらに、広い山間部の患者に対応するため、へき地診療所への安定した医師・看護師の配置と支援機能を確保することが必要です。

(1) 基本理念「南和の医療は南和で守る」

南和地域公立病院新体制では、「南和の医療は南和で守る」を基本理念として掲げています。

この基本理念に基づく方針として、

- ・行政機関として

「医療提供体制は、地域の市町村が主体的に支えていくこと」

- ・医療機関として

「地域住民が必要な医療を適切に受けられる体制をつくること」

- ・地域住民として

「医療提供体制を将来にわたり維持するためには、医療を受ける側の地域住民が理解を深め、協力すること」

の 3 点を挙げています。

この基本理念と方針に基づき、地域住民の健康な生活を将来にわたり確保するため、新たな病院経営のしくみをつくります。

(2) 南和地域公立病院新体制整備のポイント

医療機能が低下している南和地域の 3 つの公立病院を、1 つの救急病院（急性期）と 2 つの地域医療センター（療養期）に役割分担を行い、医療提供体制を再構築します。

この目標に向かって、奈良県と五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村の 13 の地方公共団体が南和広域医療組合を設立しました。

①地域の救急を断らない病院を目指して救急医療を強化

救急病院に医師・看護師を重点的に配置することで、24 時間 365 日、救急車を受入れできる体制をつくり、搬送受入を断らない救急医療を目指します。

②災害対策の医療を強化

救急病院では、ヘリポートを設置してヘリコプターによる患者搬送の受入れを可能にして、より迅速な救急医療・災害医療の対応をめざします。また、平常時から災害派遣医療チームを編成して災害時に備えます。

③地域医療センターを設置して高齢者のニーズにあった長期間の入院医療を充実

地域医療センターでは、患者が安心して療養のために入院できる体制を整備し、地域で急性期から療養期、そして在宅までの切れ目のない医療の提供をめざします。

④在宅医療やへき地医療など地域に密着した医療サービスを強化

住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりのため、公立へき地診療所と南和公立 3 病院との情報ネットワーク化を推進します。

具体的には、医師・看護師の養成・派遣や巡回診療を行うほか、公立へき地診療所と 3 病院を情報ネットワークで連携することにより、病院の予約、レントゲン結果の相互利用など、さらに充実した医療提供体制をめざします。

また、公立へき地診療所や地域の医療機関と連携して、在宅患者への訪問診療の強化を図り、地域密着型の医療をめざします。

(3) 救急病院と地域医療センターの病床規模と診療科



救急病院（大淀町福神地区に新設）

救急病院（急性期）

病気やケガで入院が必要になった患者に、専門的な治療を行います。

- 病床規模 需要面や供給面を勘案し、232床（一般病床188床、HCU8床、回復期リハビリテーション病床36床）
- 診療科
内科（総合、循環器、呼吸器、消化器、糖尿病・代謝、感染症）、神経内科、外科（消化器・総合）、脳神経外科、整形外科、歯科口腔外科、産婦人科（分娩は当分休止）、眼科、小児科、精神科（外来のみ）、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科
救急センター、消化器病センター、糖尿病センター、リウマチ・運動器疾患センター、腎・尿路疾患センター、健診センター、在宅医療支援センター

看護専門学校

地域医療を支えるため必要な看護師を養成・確保します

- 学校規模 定員120名（定員40人×3学年）



地域医療センター（県立五條病院を改修）



地域医療センター（国保吉野病院を改修）

地域医療センター（療養期）

症状の比較的安定した患者に、長期間の入院医療を提供します。

- 病床規模 2施設で各90床程度（療養病床） 合計180床程度
- 地域ニーズの高い長期入院機能
- 在宅への連携を見据えた高齢者医療
- 地域の身近な外来機能（内科・整形外科、※眼科等は今後検討）

(4) 地域の診療所、公立へき地診療所、県立医科大学、地域・周辺病院との連携

- ・ 地域の診療所との連携

病院と地元医師会との協働・連携により、一次救急の体制整備を図る。また、病診連携により、初期診療（プライマリケア）から急性期診療、慢性期診療まで切れ目のない地域医療体制の充実を図ります。

- ・ 県立医科大学との連携

救急病院（急性期）では対応できない脳卒中・急性心筋梗塞の超急性期対応、三次救急対応、がんの放射線治療、分娩対応、医師確保などについて、県立医科大学附属病院（高度医療拠点病院）との連携により、南和医療圏におけるシームレスな医療提供体制を確保します。

また、感染症対策については、新南和公立病院体制において院内感染防止対策を強化・充実するとともに、県立医科大学附属病院感染症センターとの連携による体制整備を図ります。

- ・ 地域・周辺病院との連携

病院と地域・周辺病院との協働・連携により、二次救急（南和輪番）の体制整備を図ります。また、病病連携により、切れ目のない医療提供体制の充実を図ります。

(5) 事業のスケジュール

救急病院（急性期）の供用開始は、平成 27 年度を目標とします。

また、改修する 2 つの地域医療センター（療養期）と経営統合を行い、医療機能を再編します。
